

令和5年度 過疎地域インターン促進事業業務委託仕様書

1. 委託業務名

令和5年度 過疎地域インターン促進事業業務委託

2. 業務の目的

過疎地域の中小企業等に都市部の学生を長期インターンとして呼び込むことで、企業の新たなチャレンジや事業活動の活性化を促進するとともに、地域の人々との交流を通じ、将来の移住につながる関係人口の創出を図るものとする。

【対象地域】常陸太田市、潮来市、常陸大宮市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、城里町、太子町、河内町、利根町

3. 業務の内容

過疎地域の中小企業等の経営者と都市部の大学生等が共同で、経営課題の解決や新規事業の推進に資するプロジェクトに取り組む実践型インターンシップ事業の実施にあたり、以下の業務を委託する。

(1) 受入企業の開拓

実践型インターンシップの取り組みを過疎地域の中小企業等に周知するとともに、説明会や個別説明を行うなど、受入企業の開拓を図る。

(2) インターンプログラムの作成

受入企業とヒアリングを行い、受入企業において日頃課題と考えながら、自社のリソースだけでは取り組むことができない課題をインターンの課題として設定し、参加インターン生及び経営者を含めた受入企業側が取り組むことにより、課題解決が図られるプログラムを作成する。

(3) マッチング支援

- ①都市部の大学生等に対して、インターンシップ募集サイトへの掲載やマッチングイベントの開催を通して、広くプロジェクト内容を紹介し、参加学生の募集を行う。
- ②インターンシップにエントリーした学生の選考面談に同席し、助言を行う。

(4) 伴走支援

- ①インターンシップ開始時に、インターンプログラムの目的と目標の共有を図るため、受入企業と学生を対象としたオリエンテーション研修会を実施する。
- ②インターンプログラムの進捗確認と学生へのフィードバックのため、中間研修会及び個別面談を実施する。
また、インターン期間中に、地域の人々や農産物等の魅力に触れる交流会などを実施する。

(5) 成果報告会の開催

成果報告会を開催し、企業及び学生にもたらされたインターンシップの効果や、学生から見た地域の魅力や課題を紹介することで、地域全体へ好事例の共有波及を図る。

(6) インターン終了後のアンケート実施

事業効果を検証するために、インターン終了後、参加インターン生及び受入企業側にアンケート調査を実施する。

(7) その他

本業務の目的を達成するため、地域の実情や企業の情報に精通した地域コーディネーターを活用して実施する。

4. 目標案件数

- (1) 受入企業数 最大15社
- (2) 参加インターン生 最大30名（各社2名程度）

5. 著作権の取扱

- ア 本委託業務の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権については、委託者が保有するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならない。
- イ 受託者は、成果品にかかる著作権者人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。

6. その他

- ア 業務の実施にあたっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- イ 新型コロナウイルスの感染状況により、業務の内容や時期が変更される場合は、委託者の指示に基づき対応すること。
- ウ 業務の実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた国及び県の要請基準に従うとともに、適切な感染防護体制を整えること。
- エ 不具合等の対応は、本契約期間内は無償対応とすること。
- オ 次年度の受託事業者への引継ぎが必要となった場合は、引継ぎに伴う作業等に協力すること。